

安曇野市教育委員会 3 月定例会会議録

日 時：平成28年 3 月22日（火）午後 1 時30分

場 所：安曇野市役所 3 階「会議室301」

出席者

教育委員：教育委員長 唐木博夫、委員長職務代理者 宮澤豊弘、教育委員 須澤真広、

教育委員 横内理恵子、教育長 橋渡勝也

事務局：学校教育課長 古幡彰、生涯学習課長 蓮井昭夫、文化課長 那須野雅好、

図書館交流課長 高嶋俊明、

書記：学校教育課教育総務係長 大澤明彦、教育総務係 岩原遼子

◎開 会

学校教育課教育総務係長 ご苦労さまです。

それでは、事務局のほうからお願いをいたします。

後ほど会議録を作成する都合がございますので、会議中の発言につきましては、お名前等
お名乗りをいただきまして対応いただきたいというふうに思います。

それと、本日教育部長であります、体調を崩れされてお休みとなっております。欠
席ということでよろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、委員長のほうからごあいさつをよろしくお願いいたします。

◎教育委員長挨拶

委員長 それでは、改めましてこんにちは。

それでは、3 月の定例会に先立ちましてご挨拶を申し上げます。

平成27年度最終の定例教育委員会になりますけれども、教育委員会の皆さん、それから教
育委員会事務局の皆さん、1 年間の職務の推進、本当にお疲れさまでございました。ありが
とうございました。

多くのことを協議したり、それから調整したりして進めてきたわけなんですけれども、やっぱり一番思い出されるのは教育大綱の策定とかそれから公式スポーツ施設の整備計画、それから新市立博物館構想の策定、三郷交流学习センターの計画など大きな仕事が幾つか進めていただいたこと、それから決定していったこと、大変印象深く思っております。担当された各課の皆さんに本当にお礼を申し上げます。

それから、今日異動内示をお配りいただいたわけなんですけれども、またそれぞれ課の皆さんに謝意をお伝えいただければありがたいかなというふうに思います。

それから、今日北條部長が欠席でありますけれども、また改めてお礼を申し上げたいというふうに思いますが、定年退職ということで一つの区切りを迎えるということ、本当にお疲れさまだなというふうに思います。

2点目なんですけれども、過日小中学校の卒業式、各委員の皆さん、それから各部課長の皆さんにご出席いただき、本当にありがとうございました。子どもたちの成長の姿を見るというのは、やっぱり本当にうれしいものだなということを改めて思いました。

私は今年本当にありがたいことといたしますか、ラッキーといたしますか、市内の小学校、中学校、それから高等学校にも卒業式に出席する機会がありました。それから、安曇養護学校のほうにも行かせていただきまして、それぞれ四つの校種の卒業式を見てきたわけなんです。それぞれ学校種ごとに卒業式の中身は少しずつ異なるわけなんですけれども、共通することは卒業証書という1枚の証書が渡されるということではありますが、証書の裏側にあるそれぞれの子どもたちの学校生活、それから親御さんたちの思い、それから校長や先生方の思い、そして教育行政の皆さんの配慮を思うと卒業式、やっぱり持っている重みということを改めて感じました。教育の中立性とか、それから安定性、継続性、それからどの子にもそれぞれの状況に応じた教育の機会が等しく保障されるという当たり前のことでありますけれども、それが本当に尊重されなくちゃいけないということを痛感したわけであります。

それから、参列させていただいた小中高特、どの学校にも共通して言えることなんですけれども、やっぱり落ちつきとかそれからすがすがしさとか本当に温かみのある卒業式だったなというふうに思います。ある高等学校でありますけれども、卒業生の退場の曲であります。これは卒業生が選曲したということなんですけれども、その曲が「仰げば尊し」だったんです。生徒と先生方の日常のかかわりが何か見えるようなそんな感じがして、卒業生を送り出しました。

ご挨拶のほうが年度末ということで少し長くなってしまいましたけれども、本日の協議、

よろしくお願いいたします。

それから、今日は後ほど事務局から連絡がありますが、改修後の豊科公民館の見学も予定されているということですので、よろしくお願いいたします。

それでは、協議のほうをお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

委員長 それでは、最初に公開非公開についての発議でありますけれども、お願いいたします。

教育委員会の会議について、地方教育行政法第14条7項により、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとされております。

本日の協議議案、それから報告事項について、安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、又は識別され得るもので、個人情報の保護に該当する議案・報告事項として、報告事項第7号の平成27年度児童生徒区域外通学者について、第8号、教育長報告について非公開とするように発議をいたします。

このことについて委員からご発言ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、議決に移りたいと思います。

ただいまの提案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

委員長 ありがとうございました。

3分の2以上の賛成がありましたので、議決されました。

それでは、公開する議案・報告事項として議案第1号から議案第9号、報告事項の第1号から第6号、非公開とする議案・報告事項として報告事項の第7号、第8号といたします。

協議・報告の順番は、議案第1号から議案第9号、それから報告事項の第1号から第6号を扱います。以後非公開とし、報告事項の第7号、第8号を扱います。

なお、議案第9号に係る申請書は、個人情報に記載されているため非公開といたします。

会議録についてであります。2月定例会の会議録が出ていますので発言の趣旨や字句な

ど修正すべきところがありましたら事務局に申し出てください。事務局より会議録の校正確認の依頼が来ていますので、それに沿って校正をお願いいたします。

◎議案第1号 安曇野市教育委員会組織規則の一部改正及び教育委員会職員の職名に関する規程の一部改正について

委員長 それでは、協議に入ります。

議案第1号、お願いします。

学校教育課教育総務係長 「安曇野市教育委員会組織規則の一部改正及び教育委員会職員の職名に関する規程の一部改正について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

第1号議案にかかわってご質問、ご意見等お願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、私のほうから確認の意味も含めてお願いをしたいわけなんです。これは状況も、もしできればご説明いただきたいと思いますけれども、数年前に学校給食センターについては学校給食課を廃止して、それで学校教育課のほうに学校給食課が吸収されたという形になったわけですが、それ以後課長相当職として学校給食センター長を置くということが現在の所長との関係がどのような形になっていくのかということ、それからそのようにしなければいけない理由というふうなことをご説明いただけたらなと。

2点目でありますけれども、新市立博物館の準備室についてであります、あの構想を進めていくときに大変重要な準備室の位置づけということになってくると思いますが、その中の分掌させる事務に新市立博物館建設に関することと(2)としてコンパクト展示に関することという記載がありますが、このコンパクト展示という名称が一般的に通用する名称であるのか、説明を果たせるのかどうかということ、それから事業名がコンパクト展示という多分事業であると思うんですが、事業名が準備室の分掌として規則の中に上がってくるというのが適切かどうか、その2点について教えていただきたいと思います。お願いします。

学校教育課長 それでは、学校給食センター長の関係でご説明いたします。

まず、このセンター長でございますけれども、あくまでも学校教育課の中に置くというふうなことで課長相当職ということになります。従いまして、学校給食センター長と今回今日

内示がありました中部センターの所長が学校センター長と所長を兼務するというような形になりまして、1人増員ということではございません。

必要性ですけれども、今4センターから例えば非常勤の職員も七十何人いるんですが、伝票もそうですけれども、全て有休を紙で処理しているんです。それについても、全て学校教育課長の私のところに来るということで、それだけでも往復に時間がかかるということでこの中の一定の権限というのはあくまでも学校教育課の下ですので主は伝票の内容の確認と、それと決裁、それと有休の整理簿の非常勤職員の勤務状況の確認というふうなことがメインになっております。従いまして、重要であります今後必要であろう給食センターの委託ですとかそういうものにつきましては、学校教育課長、私との話し合いということで主はそうのように実際に物を買うといっても、センターにいない私が内容までしっかり把握できないということですので、その辺のよりわかる者がセンター長と所長を兼務してやっていこうというような内容です。

以上です。

文化課長 コンパクト展示という事業名が適切かどうかということではありますが、現行の教育委員会事務処理規則の中の例えば文化課の中を見ますと、市史編さんに関する事とか、それから歴史的価値ある公文書に関する事とか事業名で上がっているものがございます。

それで、ここの準備室の設置の中で建設、コンパクト展示、二つが上がっているんですが、その他にも基本のこの市史編さんですとか歴史的価値ある公文書とか、それから所管する附属施設、この辺は博物館構想にもこの準備室が関連してきている業務が入っておりますので、その重複を避けて、それ以外のものという中でその二つを上げたということがございます。

委員長 今後この中身について、さらに法規審査のほうで二つとも詰めていくということになります。特に、準備室については出発で大変大事なところだというふうに思いますので、是非所蔵品とかそういうふうなものが有効に活用できるという、少し広く窓口をあけておくようなことも必要ではないかなというふうに思いますので、その点も捉えていただければなというふうに思います。

はい、どうぞ。

須澤委員 今、那須野課長からご説明あっておおよそわかりました。この（１）の新市立博物館建設に関する事というのは、非常に中身が抽象的なのでたくさん含まれているというふうに理解いたしました。つまり場所とか、それから集積と言ってはなんですが、さまざまな施設があるのをこの新博物館に集約するという作業もあるだろうし、それから今委員長のほ

うからお話ありましたようにどういう中身にするかと。どういった中身にするかというのが先でしょうけれども、それによって今ある施設をここに集約するといったことになってくるんじゃないかと思いますので、（２）のコンパクト展示とはちょっと何か違う趣を感じたところでございます。むしろ大きく、新市立博物館は考古学的なものも含めるとかなり広範囲にわたると思いますのでどんなものを中に含めるかという、そこです。新市立博物館の構想に応じた長期構想がまとまったわけですので、その応じた進め方ということだと思います。かなりこれは、１番はたくさんのもが含まれているということを感じましたのもうちょっと本当はもう少し具体的にあればありがたかったんですが、一見何でもなさそうですが、那須野課長のご説明をお聞きして十分頭に置いてあるよというふうに了解いたしました。以上です。

委員長 他の委員から、よろしいでしょうか。

それでは、この内容についてかなりいろいろな関連のところとの検討ということもあるわけなんですけれども、今回のところで一つは教育支援センターについて名称を変えていくということ、それから新市博物館準備室について記載が出てくるということ、それから学校給食センター長を置くということについて、ご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 異議なしということであります。内容についてはさらに段取りを詰めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議案第２号 安曇野市美術館美術資料等収集要綱の一部改正について

委員長 それでは、第２号をお願いいたします。

文化課長 「安曇野市美術館美術資料等収集要綱の一部改正について」資料により説明。

委員長 それでは、第２号についてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

（発言する者なし）

委員長 それでは、この件についても私のほうから確認をお願いをしたいというふうに思います。今回の条例の中に美術館美術資料等の収集も盛られていくということで、対象が郷土博物館に限られていくのかなということを思うわけなんですけれども、そうするとそれ以外に幾つかの館があるんですが、そういう館が資料とか、それから何かを収集する場合には今度は基準はどのようになっていくのかなというのをちょっと疑問に思ったんですが、それはい

かがでしょうか。

文化課長 本件につきましては、この要綱をつくったときにご説明したとおり美術品の及び美術品資料に限定するということであります。博物館の中には、美術館及び他の登録博物館等もありますけれども、その中である程度館については美術館に集約されるということですので、そのようなことでお願いしてございます。

委員長 そういたしますと、例えば今陶芸会館でユニークな展示会が行われているという通知があるわけなんですけれども、例えば陶芸会館で今後、もし陶芸品を収集するとなるとその収集基準というのはどこでどのように定められているという形になるわけでしょうか。

文化課長 一応博物館の構想の中では、陶芸会館については体験施設として将来的には統廃合の対象にしていくというような構想になっております。従って、今後美術品を受けるときに当然美術館ですから基幹美術館になる豊科郷土美術館で例えば焼き物とかを受けても全然問題はないわけですので、あくまでもそういう中に限定していくということで陶芸美術館として新たに受け入れるということで話があったならば、それは基幹美術館のほうで対応していくと、そういう考え方でいきたいと思っております。

須澤委員 関連して、そうしますと、この安曇野市高橋節郎記念美術館、田淵行男記念館も今の課長のご答弁に準じた収集基準、収集の姿勢ということでしょうか。

文化課長 おっしゃるとおりだと思います。

なお、ちょっと申し添えますが、学芸員体制ということもありまして陶芸会館につきましては学芸員がいるという形にはなっておりませんので、あくまでもそういう体制の整ったところでしかるべき業務をやっていくと、そういう考え方でございます。

委員長 よろしいですか。

須澤委員 そうですね。陶芸会館につきましては、今委員長のほうからご質問ありましたようになかなかの作品がおさめられているわけですが、いずれはその中で美術品に相当すると思われるものは新博物館へ収集するという方向性と、そんなふうな理解でよろしいですか。

文化課長 方向性としてはそういう形であります。

須澤委員 わかりました。

委員長 こういう心配というのはないのかどうかということなんですけれども、今回博物館条例の中に安曇野市の美術資料等の選定委員会、それから選定の要綱みたいなものが組み込まれていったんですけれども、そのことによって非常にすっきりはするんですが、収集する範囲が狭まっていくとか、または極めて広がり少し狭くなっていくとか、そういう心配とい

うのではないというふうに理解しておいてよろしいわけですか。

文化課長 今おっしゃられたのは、この要綱の中にある程度収集方針が規定されるということでその収集の幅が狭まるんではないか、そういうご質問でよろしいですか。

委員長 そうです。

文化課長 一応逆に言うと、何でもかんでも集めるのかというところがあるわけです。そこで、いろいろな方がいろいろなお話を持ってきていただきますので、そこはある程度安曇野市としても収集する方向性をはっきりしないと選定するときにいろいろと根拠とかそういうことも求められるということもありますので、この基準をつくったという背景があります。

従って、ここに書いてありますけれども、非常に曖昧なところがありますが、大体この基準に合うものを安曇野市としては集めていこうということ、そういう方針をつくるつもりであります。例えば飯田市ですと、菱田春草ということで非常に地元ゆかりのものをある程度お金をかけて集めているというようなこともありますし、安曇野市はどういうものを集めていくんだというときにこの基準に沿って一応は集めていくというところで、それが狭めているというふうに解釈されるかどうかはまたいろいろとご意見あるところだと思いますけれども、まずはスタートしたばかりでありますのでいろいろとこれに当たるケースをこれからいろいろな事例を見ていかなきゃいけないと思うんですけれども、またこの中で不都合があったら考えていきたいというふうに思います。

委員長 ありがとうございます。

では、他の委員、よろしいでしょうか。

それでは、安曇野市美術館美術資料等収集要綱の一部改正について、このままこれで進めていただくということでご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 では、異議なしということでありますので進めていただきたいと思いますと思いますが、新市立博物館構想と極めて強い関連性があるというふうに思いますので、安曇野市の文化をつくっているというそういう観点からは是非長い展望を持ち、そして博物館構想がしっかりまとまりましたので、それが是非具現化されていくような、そんな方向で進めていただきたいというふうをお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 では、続きまして第3号をお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市社会教育委員の選任について」資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

安曇野市社会教育委員の選任についてということで再任7名、新任5名で候補を上げていただきました。これについてご質問、ご意見をお願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、この12名の方に社会教育委員としてお務めいただくことにご異議なしということとよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、よろしくをお願いいたします。またいろいろな立場からご意見いただきたいというふうなことで、よろしくお願いします。

◎議案第4号 安曇野市公民館運営審議会委員の選任について

委員長 続いて、第4号、をお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市公民館運営審議会委員の選任について」資料により説明。

委員長 ありがとうございます。

安曇野市公民館運営審議会委員の選任についてであります。再任が7名、新任が8名ということで提案いただきました。これについてご質問、ご意見をお願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、安曇野市公民館運営審議会委員について、名簿に上げていただいた方々にお務めいただくということで、ご異議なしということとよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしということとあります。進めていただきたいと思います。

なお、公民館運営について公民館の理念と、それから附帯意見をいただいておりますので、またそのことが審議委員の皆さんにも今までの続きのことが伝わるようなことを考えていただいて、そして特に附帯意見のところは非常に重要なところが幾つかありますので、またご意見等いただいていい公民館運営になるようお願いをいたしたいと思っております。よろしくお

願います。

◎議案第5号 安曇野市スポーツ推進委員の委嘱について

委員長 続きまして、議案第5号をお願いいたします。

生涯学習課長 「安曇野市スポーツ推進委員の委嘱について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

それでは、安曇野市スポーツ推進員について、16ページにあります29名の方々にお願いをしたいということでもあります。ご質問、ご意見をお願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、16ページの方々にスポーツ推進員をお願いすることについて、異議なしということではよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということでもあります。進めていただきたいと思います。

◎議案第6号 安曇野市豊科郷土博物館長、安曇野市高橋節郎記念美術館長及び
貞享義民記念館長の選任について

委員長 続いて、議案第6号をお願いいたします。

文化課長 「安曇野市豊科郷土博物館長、安曇野市高橋節郎記念美術館長及び貞享義民記念館長の選任について」資料により説明。

委員長 安曇野市豊科郷土博物館館長、それから安曇野市高橋節郎記念美術館館長、それから貞享義民記念館館長について、現在の館長をやっている方を再任したいということで提案していただいております。この件についてご質問、ご意見ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、この3人の方に館長を続けてもらうということについてご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということでもあります。またそれぞれの館の任務に当たっていただきたいと

思いますので、よろしくお願いいたします。

◎議案第7号 安曇野市文化財保護審議会委員の委嘱について

委員長 続いて、議案第7号をお願いいたします。

文化課長 「安曇野市文化財保護審議会委員の委嘱について」資料により説明。

委員長 それでは、議案第7号、安曇野市文化財保護審議会委員の委嘱についてであります、5名の方々に引き続きお願いをしたいということでもあります。ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいですか。

それでは、5人の方にお問い合わせをすることで、異議なしということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということでもあります。また継続をお願いしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎議案第8号 安曇野市博物館協議会委員の選任について

委員長 では、議案第8号をお願いいたします。

文化課長 「安曇野市博物館協議会委員の選任について」資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

それでは、安曇野市博物館協議会委員の選任について、9人の方のお名前を上げていただいておりますが、この件についてご質問、ご意見をお願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。

それでは、学校教育関係者については4月に入りまして校長会のほうの推薦をいただいて選任をするということでもあります。それも含めて、推薦をいただくということも含めて10人の方々に委員をお願いすることについて異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議なしということでもあります。では、これで進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

◎議案第9号 共催・後援依頼について

委員長 続きまして、議案第9号、共催・後援依頼についてお願いします。

学校教育課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

No. 25 第39回少年少女サマースクール NPO法人日本精神療法学会より後援申請

委員長 それでは学校教育課、25番について、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

(発言する者なし)

委員長 それでは、後援可ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、後援可ということでお願いします。

続いてお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

No. 1039 はじめての中国語講座 あづみの国際化ネットワークより後援申請

No. 1040 第37回全日本クラブ男子ソフトボール長野県大会

長野県ソフトボール協会より後援申請

No. 1042 世界の歌とおはなしのひろば ラボ・パーティ長野中信地区

(公財)ラボ国際交流センターボランティアリーダーより後援申請

委員長 ありがとうございます。

それでは、生涯学習課の後援について、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、3件について後援可ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 では、後援可ということでお願いいたします。

続いてお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

No. 100 高村光太郎—彫刻と詩—展 公益財団法人碌山美術館より後援申請

No. 102 童謡まつり 童謡まつり実行委員会より共催申請

No. 103 第31回 安曇野早春賦音楽祭=本ステージ=

早春賦音楽祭実行委員会、早春賦愛唱会より共催申請

No. 104 ポレポレツアー2016バオバブの木の下で

松本サブニューマより後援申請

No. 105 第12回あづみの公園早春賦音楽祭

あづみの公園早春賦音楽祭実行委員会より共催申請

委員長 後援が2件、共催3件であります。ご質問、ご意見お願いいたします。文化課のものであります。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。

それでは1箇所だけ、文化課の関連なんですけれども、102番、申請者、これ「道祖神祭り」じゃなくて「童謡まつり」の、これ直しておいてください。

それでは、5件について、後援・共催可ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、後援・共催可ということでお願いいたします。

以上で共催・後援についてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、報告事項に移ります。

◎報告第1号 豊科図書館長及び堀金図書館長の任命について

委員長 報告事項、第1号お願いいたします。

図書館交流課長 「豊科図書館長及び堀金図書館長の任命について」資料を読み上げ。

委員長 この件についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございました。

雇用期間のところが、平成29年3月31日。

図書館交流課長 すみません、日が、申しわけありません。

委員長 これが入るということですね。3月31日まで入れていただいて、お願いいたします。

◎報告第2号 平成28年度安曇野市学校給食費会計予算について

委員長 それでは、報告第2号をお願いいたします。

学校教育課長 「平成28年度安曇野市学校給食費会計予算について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

第2号についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 私のほうから質問させていただいてよろしいでしょうか。

57ページをご覧いただきたいんですけども、57ページのところでちょっと3点ほど、もしわかったら教えていただきたいんですが、一つは副食費のところであります。今、地産地消ということが言われているわけなんです、地元産の食材というのは何%ぐらい使っているのかということ、それから2点目として主食費と副食費の割合を計算すると、主食費を1としますと副食費が北部学校給食センターが2.1、堀金学校給食センターが2.3、中部学校給食センターが2.3、南部学校給食センターが2.1になって、これを見たときにちょっと随分違うなということを思ったんです。それで、食のバラエティーさなんかがあると思いますけれども、各給食センター間で献立の研究とか情報交換というのがどんなふうになされているのか、また、なされているのかなされていないのかということ、それから3点目なんです、食の大事さが本当に言われているわけですけども、食育とか、それからずっとこうやっている食農教育とかに安曇野市は取り組んでいるわけなんですけれども、その辺の進みぐあいとか、また栄養教諭の配置の成果なんか、これがどういうふうになっているのか、もしわかったら教えていただきたいと思います。

学校教育課長 まず1点目ですけども、地産地消のパーセントでございます。申しわけありませんが、手元にはございませんけれども、これにつきましても4センターのうちの今でいいますと南部学校給食センター、ここの所長がこの地産地消の関係で地元産の購入ですとか、あと共同購入ということで担当になっておりますので、これにつきましてはまた後日そのパーセンテージも違いますのでご報告いたします。

2点目の主食費と副食費の関係でございますけれども、やはり4センターともメニューが基本的には違うということでございます。それで、その中の栄養士の中での会議は月1程度で行っているはずですけども、その辺のところでその割合が違うということは当然メニューが違うということにはなると思うんです。ご飯の日ですとかパンの日だとか、そういうことはもう日は決まっておりますので、いわゆるおかずがどんなふうになるかということでご

ございますのでその辺につきましても、ご報告できるものがあればまた後で報告いたします。

それと3点目でございますけれども、この教育の関係も4センターの中で一つのセンター長をこの担当というふうにしております。この辺につきましても、福祉部のほうとその辺のこの話し合いを設ける機会がございますので、この辺についてもやっていることはもう間違いございませんので、どんなふうに行っているかということをもた次回の定例会でもよろしいでしょうか。それとも資料のほうがよろしいでしょうか。

委員長 いや、いいです。

学校教育課長 これからは、このようなことがあるということで、センター長が今度は課長級ということになりますので、この定例会の中にセンター長が出席してそういう細かい対応のできるような形をとろうと思っております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

今日の第1号議案にも関係してきますけれども、今もお話ありました課長相当職を置くということでもありますのでそれがセンター運営、人的な運営だけではなくて、やっぱり給食とか食事とか、そういうソフト面の向上につながるようには是非第1号のところは人的な管理とかいう、そういう方面のところの説明もあったわけなんですけど、内容、給食の中身、それから食の中身についても向上するようには是非この機会に進めていただきたいということを要望したいというふうに思います。

他の委員からよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございます。

◎報告第3号 安曇野市議会 平成28年3月定例会の結果について

委員長 続きまして、報告第3号をお願いいたします。

学校教育課長 「安曇野市議会 平成28年3月定例会の結果について」資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございます。

この件についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいですか。

◎報告第4号 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 それでは、報告第4号をお願いいたします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

文化課長 続いて、文化課は71ページであります。

5件ありますが、5件全て過去承認に基づくものでありますので、よろしくお願いします。

委員長 以上でよろしいでしょうか。

これについてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございました。

◎報告第5号 教育部 各課報告

委員長 では、続きまして報告事項第5号、各課の進捗状況についてお願いします。

(1) 学校教育課報告

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 学校教育課についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。

(2) 生涯学習課報告

委員長 それでは、続きまして、どうぞ。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

生涯学習課の報告についてご質問、ご意見等お願いいたします。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。

(3) 文化課報告

委員長 それでは、文化課お願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 文化課の報告についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

はい、どうぞ。

須澤委員 今の最後の90ページ、あずみのフィルムアーカイブ事業、非常にこれは素晴らしい企画であろうかと思います。今後の取り組みというところがありますが、映像作品の活用方法の検討というところで多分このまとめる中でこれはほしかったとかさまざま出たと思うんですね。これの第1弾、第2弾、こういう感じで進められたり、また私などはこれ、もし市販されれば欲しいなと思うような、そんな感じがいたしますのでそんな方向もできるのなら検討していただければありがたいと思います。

文化課長 フィルムアーカイブの今後の取り組みということでございますが、来年度事業においても継続の費用を盛ってございます。今回、270本、量が集まったということで全部を映画作品に盛り込むわけではないですし、全く三郷地区のように1本も集まらなかった地区というのもありますので、今後も少し継続して動画関係を集めたいという思いもあります。

これとは別に、古写真ですとか現在古文書収集もしておりますけれども、安曇野市の歴史を将来にわたって明らかにする、そういう蓄積となるような事業は一度にできない部分もありますので、こつこつと今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

委員長 ありがとうございます。

他、よろしいでしょうか。

須澤委員 今お答えいただいているけれども、著作権の問題等も絡んでくるんですが、後半の部分についてお答えいただけたら。

文化課長 失礼しました。

販売等については、今のところ全く考えておりません。ただ、今回実際に上映等をしてきて来ていただいた方々の反応とか、その辺を見て今後検討していきたいというふうに思っております。

須澤委員 では、第1号で販売に賛成しておきます。

文化課長 とりあえず、今回は10周年記念事業の中でやっているということでございます。

須澤委員 わかりました。

委員長 他、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

(4) 図書館交流課報告

委員長 それでは、図書館交流課、お願いいたします。

図書館交流課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

委員長 ありがとうございました。

図書館交流課についてご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 ありがとうございました。

◎報告第6号 卒業式・入学式 教育委員会告辞について

委員長 それでは、第6号をお願いいたします。

学校教育課長 「卒業式・入学式 教育委員会告辞について」資料を読み上げ。

委員長 第6号についてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

子どもの数がどんどん減っていくということですね。

ありがとうございました。

それでは、以上までを公開といたしまして、以後を非公開といたしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、休憩の時間をとりたいと思いますので後半のほう、3時から開始したいと思いますので、10分ほど休憩したいと思います。

(休 憩)

委員長 それでは、再開いたします。

(以後、非公開会議)

◎報告第7号 平成27年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第8号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

委員長 最近の新聞紙上における教育委員会の関連記事の報告であります。今回も丁寧に集めていただきました。ご活用いただきたいなと思います。いろいろな動きが見える部分がありますので、お願いいたします。

(2) 今後の日程等について

委員長 今後の日程等について、最初に年度末・年度当初の資料からでお願いします。

学校教育課教育総務係長 まず、今日は別紙でお配りをさせていただきました。3種類お配りさせていただきましたが、教育委員会の年度末・年度当初の動き、それから小中学校入学式出席者一覧、それから異動内示ということでお配りをさせていただいてありますけれども、まずは教育委員会の年度末・年度当初の動きというものでご確認をさせていただければというふうに思います。

3月30日から4月1日までを若干色のついたもので提供させていただいております、1枚物のペラであります。

本日、4月1日付の異動内示がございまして、異動内示につきましてもそれぞれ委員さんのほうにプリントで提供させていただきましたが、まず3月30日であります。今回教育部長が定年退職されるということ、それから齋藤南部給食センター所長が定年退職ということで、教育部から定年退職の職員がお二人ということであります。当初、25日の送別会にもというお話もさせていただきましたが、その件についてはちょっと諸般の事情で教育長が代表でということをお願いしたところであります。

まず、30日でありますけれども、15時から校長会の三役の方々がご挨拶にお見えになるということで、これにつきましては教育長のほうで対応させていただきたいと。それで、16時半から退職職員の市長部局への出向辞令の交付式ということで、教育長室で行いたいと。ここへの出席につきましては教育委員長、それから教育長、それから退職者ということでお願いをしたいというふうに思います。この際には、教育長のほうから辞令の交付のみというふうな形になるかと思いますが、その後、引き続き16時45分から部長が退職されるということ

で、それぞれ教育部として退任式を行いたいということで市役所の共用の305となりますが、会場につきましては学校教育課の西側の会場になります。こちらの退任式につきましては教育長、それから教育委員長のご出席と教育部全員でというふうな形で考えております。教育長、それから教育委員長からの一言をお願いしたいというふうに思います。教育長のほうからは経歴、略歴等をご紹介いただき、委員長のほうからねぎらいのお言葉をいただければなというふうに考えております。

それから31日ですが、年度末になります。31日ということで退職校長の皆さん、8時半にこの会場にお見えになります。退職校長が3名、それから他に異動される校長先生が3人ということで、退職校長につきましては県からお預かりした辞令、それから永年勤続の賞状等をお渡しをするというような形になります。その後、交付式が終わった後市長への挨拶ということで、転任される校長先生3人を合わせて6人の方で市長室にお伺いしてご紹介をさせていただきたいというふうに思っております。

それから10時半からですが、これにつきましては市の職員全部になります。市の職員課の対応になりますけれども、退職者辞令交付式という形になります。それから、退職者の昼食会ということで教育長のほうで対応していただきまして、教育委員会としては16時から市長部局への出向辞令の交付式、それから年度末の式ということでお願いをさせていただきたいと思っております。

すみません、戻りますが、教育委員の皆さんには31日の8時半でありますけれども、退職校長の辞令交付式の際にはお立ち会いをお願いしたいということであります。それで、16時から市長部局への出向辞令の交付式につきましては、委員長と教育長のご出席をお願いしたいと思います。

それから4月1日、年度当初になりますけれども、着任校長の辞令交付式、これにつきましてもこの会場、会議室301で予定しております。これにつきましても、委員長、教育委員の皆さん、教育長ということでご同席をお願いしたいと思います。7時半から行いまして、約15分くらいだと思うんですが、7時50分から8時5分までということで着任校長の市長の挨拶をこのまま引き続き行います。

そのまま8時20分までに市長と教育長と教育部長につきましては、堀金支所のほうに移動をお願いしまして先ほど高嶋課長からお話がありましたけれども、堀金支所のオープニングセレモニーということで対応させていただきます。

それで、9時から職員課の辞令交付式、それから9時45分から市長の訓辞を行いまして、

それを受けて教育委員会の辞令交付式ということで10時15分ころから行いたいということでありますので、10時15分というのは若干変動する可能性がありますので、ご了承いただきたいというふうに思います。

こちらのほうなんですが、7時半からの着任校長辞令交付式には教育委員の皆さんそれぞれご同席いただきたいわけですが、8時20分、9時、9時45分のものについては、こちらのほうは特に出席の必要はありません。10時15分からの教育委員会の辞令交付式につきましては、できましたらご出席いただきたいということで若干ここで2時間ほどの空きの時間が出てしまいますけれども、その間につきましては大変申しわけないんですが、それぞれ時間を過ごしていただいて対応いただければということであります。教育委員会の応接室をお使いいただいても結構ですし、あるいは4階とかそういうふうなところでお使いいただいても結構ですし、ご事情によっては一旦お帰りいただいてもというふうに考えております。4月1日については、午前中でおおむね事業を終わらせてしまいたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

ちなみに、4月1日の異動の内示の関係であります。1冊お渡しをいたしましたけれども、異動内示ということで今回教育委員会関係でいいますと、部長には山田農林部長が新たに教育部長としてお見えになります。それから、課長につきましては今回異動はございません。それから、課長補佐クラスですが、山田真一文化振興係長が異動、それから平倉秀一学校給食担当係長兼中部学校給食センター所長、それから私、学校教育課の教育総務係長ですが、学校教育課から異動するという形になります。それぞれ秘書課から平林洋一補佐、あるいは企画担当の細田補佐がお見えになります。あとは昇格、それから係長、一般職ということで異動の関係は掲載されておりますので、お手数ですがご確認いただければありがたいというふうに思っております。

まず30日、31日、4月1日の異動ということでご案内をさせていただきました。

4月5日の小学校、中学校入学式の出席者の一覧ということでお願いをいたしたいと思えます。

若干字が小さくてご迷惑かけて申しわけないんですが、先般お配りさせていただきましたとおり4月5日の小中学校の入学式につきましては、割り振りににつきましては基本的には変更はございません。横内委員さんのほうから若干のご都合ということで先ほど古幡課長のほうから触れさせていただきましたが、明科中学校につきましては生涯学習課長の蓮井課長のほうで対応させていただくということでよろしくお願いいたします。

午前中は小学校、午後は中学校という予定であります。それぞれまた案内状とか日程等わかるものがあれば、またご提供させていただきます。

それから、教育委員会告辞につきましては、また卒業式と同じような短冊にさせていただいてお渡しをしたいと思います。

それから、新任となります学校ですが、豊科東小学校、それから穂高西小学校、それから豊科南中学校、穂高東中学校、穂高西中学校、明科中学校とありますので、それぞれ新任の着任式がある学校につきましてはそれぞれ校長先生の履歴等、ご紹介できるようなものを案内を含め、またお渡ししたいというふうに考えますので、よろしくお願いいたします。

それから、すみません、卒業児童生徒見込み数になっていますので、入学です。児童生徒数の関係であります、総数1,670名という数字を出してございますけれども、これについてはまだ3月の中旬の数字でありますので、まだ移動等ありますので学校のほうで変動する可能性があります。正直、当日まで動く可能性がありますのでこれについてはなるべく新しい情報を再度確認をさせていただいて提供させていただきたいということを考えておりますので、よろしくお願いいたします。

出席者のほうにつきましては、本日の内示がありましたので市長部局のほうにつきましてもそれぞれ部長の名前を入れさせていただいて対応させていただいたということですので、よろしくお願いいたします。

当面の近々の日程につきましては、以上であります。

委員長 ありがとうございました。

それでは年度末の30日、31日、それから年度初め、4月1日の動きとそれから入学式でありますけれども、1日は朝早くですからちょっと時間が空きますけれども、年度初めの式まで委員の出席をとということであります。

ご質問等ありますでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 よろしいでしょうか。それでは、ご予定をよろしくお願いいたします。

(3) その他

委員長 それでは、その他の件に入りますが、最初にお願いします。

文化課長 先ほど、お手元のほうにお配りした安曇野市文化振興計画の中間評価という厚い冊子で恐縮なんです、開いていただけますでしょうか。

これは、平成23年にまとめました安曇野市文化振興計画が平成29年で目標年度に達することから、現在どの辺まで進んでいるだろうということをまとめたというものであります。従って、いろいろな生涯学習も含めて文化振興施策というのはなかなか形に見えないところがあるものですから、市民アンケートやそれから各課へ状況等を確認しながら文化課のほうで簡単にまとめてみたということでございます。

この見方でありますが、2ページから10ページにかけて文化振興計画の具体的な12の施策と45の具体的な取り組みが書かれております。これが平成23年度に振興計画の中でこういうことをやっていこうと決めた項目であります。これが短期目標とそれから中長期目標と分けまして、それぞれ目標に向かって事業を進めていこうということにしたわけであります。それで、これをまとめるに当たって少し客観的な情報が欲しいということで11ページ以降に文化振興計画に関するアンケートというのを行いました。これは非常に厚いので説明はしませんが、一つだけ例として見ていただきたいのは、32ページに例えば質問8というものがありまして、安曇野市の文化芸術環境についての満足度を聞きますというものがありまして、非常にアからテまでいろいろな満足度を調べて問いかけてございます。例えば、オの美術館、博物館が整備されているというのは、満足、やや満足を合わせますと6割が満足だよと。カの図書館や交流学习センターはと見ますと、これも7割ぐらいが満足だよと。公民館の整備というと、これも5、6割は満足だよということで、非常に高い数値になっております。一方、クの美術館、博物館、図書館、交流学习センターの文化芸術施設の活動が充実しているかということ、やや満足とやや不満が中心となっている。ケ、コ、サの、例えばケの芸術鑑賞の場となるホール、展示場はどうかということ、これは不満のほうが多いということがわかります。コのギャラリーやホールもどちらかというと不満が多いということがわかります。

こういう形でアンケートをとっていきました。このアンケート配布数は1,500で、回収数は627ということで、41.8%の回収率の中で出た数字であります。こういうものをもとに、先ほどのところに評価をしていったということでもあります。

1ページに戻っていただいて、ではどんな結果になったかといいますと、1ページの中間評価の真ん中あたりでございますけれども、具体的な取り組みの中では図書館交流学习センター、美術館、公民館などの施設整備については高い満足度が得られている。その一方で、情報発信ですとか人材の育成、文化芸術の活用などのいわゆるソフト面はどうも満足度は芳しくないというようなことがあります。それから、施策の取り組みについては関心がある催し物、活動がない、情報が少ないという声があるように我々がやっていることが十分に市民

に伝わっていなかった面というのが見えてきます。今後はそういうところを補うべく、より魅力的な事業の展開、それから発信方法などについて考えていく必要があるんじゃないかというようなことが言えると思います。

文化芸術施策は画一的な指標、一律の価値基準で評価されることが難しいという側面がありますので、息の長い長期的な取り組みをやっていきたいということでもありますけれども、ここで少し弱いというようなところも少し力を入れていくべきだということも見えたという、そういう評価結果になっております。

これは、今後ホームページでちょっと全部載せるか今検討中ではありますが、こういったところを市民の皆様にも情報提供しながら我々もこれをもとに、また施策を考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

今、文化振興計画の中間評価についてご説明いただきましたけれども、この件について何かご質問のある方いらっしゃいますか。

まず、読ませていただきたいというふうに思います。それにかかわるんですけども、12ページのところで今少し説明がありましたが、回収率が41.8%というこの数字と、それから18歳以上の安曇野市民から1,500人抽出というこのところなんです。これだけの回収率があればほぼ市民の姿、声が反映されているというふうに統計的なことをお考えになると思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

文化課長 一応アンケートというのは、そういう方法を探るの一手法ということでこれをもってこれが正しいというところは言い切れないところがあるとは思いますが。従いまして、あと利用者のアンケートが後ろについているんですが、やはり一般対象と利用者では大分施設の利用とか施設に対する考え方も違うという側面もありますし、あくまでも参考ということなんです。市長なんかもよくアンケートに頼ってはいけないといったようなところも言っているものですから我々とすれば、ただこういう文化の場合はなかなか数値化できないものですからその一面を見る上において一つ重要な数値と言えらると思うんですけども、これを鵜呑みにもできないと、そんな捉え方をしております。

委員長 そうすると、課としてはこれを一つのデータとして多面的に考察をしていかれたという、そういうふうに理解をしておいてよろしかったですか。

文化課長 おっしゃるとおりであります。これをもとに施策を少し練り直して、また平成29年

度から新しい文化振興計画をつくり直すわけでありますので、そこへつなげていきたいということであります。

委員長 ありがとうございます。

なかなか外の声というのは入りにくい部分もあるわけなんですけれども、非常に多角的、多面的に考察していただいて市民ニーズ、市民サービスにつながるようにまたお願いをしたいなど。

委員の皆様には、これに目を通していただいております機会もあろうと思いますので、よろしくお願いいたします。

その他、他にありますでしょうか。

学校教育課教育総務係長 すみません、その他の先ほど次回の定例会の中で4月26日というお話をさせていただきましたが、新旧部長を含めての歓送迎会も予定させていただきたいというふうに予定してございますので、ご予約だけよろしくお願いいたします。ご案内はまた改めてという形になります。

委員長 それでは4月26日ではありますが、新旧部長の歓送迎会を行うということでご予約を入れていただきたいと思います。

他、その他よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

委員長 それでは、この後であります、会を閉じまして意見交換会、それからその後時間を見て豊科公民館の現地視察ということで進めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

では、私のほうからはお返しいたします。

◎閉 会

学校教育課長 ありがとうございます。

本日、8時半から臨時の部長会議がある中、教育部長は数日前から胃腸が悪くて、今日も出られないというふうに聞いております。本来であれば、ここで皆様方にご挨拶するところなんですけれども、よろしくというふうなことでございます。これからも会う機会がありますけれども、またお願いしたいと思います。

新たに農林部長、山田部長を迎えてますます課題が多い教育部でございますけれども、皆

様方のお知恵を拝借いたしまして新年度も乗り越えていこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして3月定例会を終了いたします。ありがとうございました。